

## 1P61

### 身長成長速度曲線分析に基づく日本人小児の思春期前傾化について（第2報）

杉浦 令子<sup>1</sup>、杉原 茂孝<sup>2</sup>、村田 光範<sup>3</sup>

<sup>1</sup>和洋女子大学家政学部健康栄養学科

<sup>2</sup>和洋女子大学大学院総合生活研究科

<sup>3</sup>和洋女子大学保健センター

#### 【目的】

我々は、1948年度から当時の最新値であった2012年度の値を用いて、日本人小児の思春期前傾化について2013年に報告した。そこで、今回は思春期前傾化についてさらに詳しく分析するために、最新値である2019年度までの値を追加して検討したので、第2報として報告する。

#### 【方法】

1948年度から2019年度までの学校保健統計調査報告の性別・年齢別平均身長を用いて、1948年度に5.5歳で1960年度に17.5歳になる値を準縦断的データ「1948年度群」とし、以降も同様に、2007年度群まで60群を作成した。それらを用いて、平滑化3次スプライン関数による身長成長速度曲線を作成し、この関数から差分法により思春期成長促進開始年齢（TOA）、身長最大成長速度年齢（PHA）、最終身長年齢（FHA）を求め、さらに各計測点間の差も算出した。

#### 【結果】

1948年度群を原点として2007年度群と比べると、TOAは男子-0.59歳、女子-0.21歳とほぼ変わらず、PHAは男子-1.74歳、女子-1.60歳と前傾化が、FHAは男子では-0.59歳とほぼ変化なく、女子では-1.82歳と早くなっていた。TOA-PHAは男子で-1.15年、女子で-1.39年と短くなっていた。PHA-FHAは男子で+1.15年、女子では-0.22年で、男子ではその期間が長くなったが、女子は変わっていない。TOA-FHAは男子では変化なく、女子は-1.61年と短くなっていた。2000年度群以降については、男子ではほぼ変わらず、女子のFHAが+0.13歳と若干遅くなっており、PHA-FHAで+0.18年、TOA-FHAで+0.16年とやや長くなっていた。

#### 【考察】

1948年群から2007年度群まで、男子TOAとFHA、女子TOAはほぼ変化がみられなかったが、男子PHA、女子PHAとFHAは約2歳前傾化した。2000年度以降は女子FHAが2005年度群頃から約0.2歳遅くなっていたが、TOAやPHAは現在までほぼ変わっていないことがわかった。思春期の期間は、60年間で男子はほぼ変わっていないが、女子では約2年短くなっていることが示された。

#### 【結語】

1964年度頃からはPHAの前傾化は鈍化し、2000年度以降も著しい若年化傾向はみられていないことから、PHAは男子12.3歳、女子10.3歳あたりが限界と考える。

## 1P62

### 障がいをもつ子どもの性に対する親の対応と社会に求めること

西川 菜央<sup>1</sup>、川崎 有紀<sup>1</sup>、原 朱美<sup>1</sup>、安藤 布紀子<sup>1</sup>、上村 由紀<sup>2</sup>、加藤 令子<sup>1</sup>、酒井 ひろ子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>関西医科大学看護学部

<sup>2</sup>社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会大阪乳児院

#### 【目的】

平成30年の厚生労働省「乳児院・児童養護施設の高機能化及び多機能・機能転換、小規模かつ地域分散化」の通知を受け、「産前産後母子支援事業」と「予防再統合事業」を行っている。本研究では、「予防再統合事業」の一部として特別支援学校に通う子どもの性に向き合う親を対象とした支援の在り方を検討するため、障がいをもつ子どもの親を対象に子どもの性に関連する質問紙調査を実施し、子どもの性に対して親が行っている対応と社会に求めることを明らかにし、特別支援学校に通う子どもと親の性に関連する支援プログラム構築に向けての基礎資料とすることを目的としている。

#### 【方法】

特別支援学校に通う知的障がいをもつ子どもの親に対して、無記名記述式の質問紙調査を実施した。調査は4項目について行い、本報告では、①性についての家庭内での対話、②社会に求めることの2点の内容について内容分析により質的に分析した結果を述べる。本研究は、所属施設の倫理審査委員会（2019216）の承諾を得た。

#### 【結果】

26名の親（父親1名、母親25名）より回答を得た。子どもの性別は女子が6名、男子が20名で子どもの平均年齢は13.7歳であった。子どもの性に対して行う親の対応として、『子どもの性についての対応ができない』、『子どもの性についての対応の仕方がわからない』、『公的な場での適切な性行動についての知識の提供』、『性の衝動への対応方法について子どもがわかるように教える』、『他者との適切な距離の取り方について教える』、『親が不適切と捉える性行動を制止する』、『こどもの周りの環境を整える』など11カテゴリーが抽出された。また、社会に求めることとして、『障がい児（者）への理解』、『障がい児（者）への偏見のない社会』、『生涯にわたり障がい児（者）が自立して過ごすことのできる環境』、『障がい児（者）やその家族を対象とした性教育の必要性』の4カテゴリーが抽出された。

#### 【考察】

障がいをもつ子どもの親は、性衝動を認め始めた我が子へ社会性を身につけるための知識を提供することを行っている一方で、親の知識も乏しいため対応方法がわからないことや、性衝動からの性行動を過剰に抑制する対応を取っていることもあった。このことから将来を見据えた親も含めた性教育支援と障がい児（者）がセクシュアリティを経験し表現する方法への理解と支援が求められていることが示唆された。